

銃砲刀剣類登録審査会

県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課(☎059-224-2999)

と き 5月19日、7月28日、10月6日、12月8日、平成28年3月1日

※いずれも火曜日

受付時間 午前10時～11時30分、

午後1時～2時

ところ 県津庁舎

(津市桜橋3-446-34)

手数料 新規登録…6,300円/件

登録証再交付…3,500円/件

※県津庁舎内で販売している「三重県収入証紙」を申請書に貼付

持ち物 銃砲刀剣類(警察署に発

見届出済み)、銃砲刀剣類発見届出済証(警察署発行)、運転免許証など本人確認ができるもの

※詳しくは、県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課へお問い合わせください。

協働事業提案制度

市民文化部 文化振興局 共生社会推進室
(☎84-5066)

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で事業化していくための仕組みです。

「協働事業市民提案」と「行政提案の相手方」を募集します！

●協働事業市民提案

“行政と協働して事業を始めたい”、“既に行われている行政の事業をより良いものにしたい”、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

●行政提案の相手方

行政から提案する下記の協働事業を実施していただける相手となる市民活動団体を募集します。

募集期間 4月1日(水)～5月29日(金)

※土・日曜日、祝日は除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

応募資格(応募できる団体) 市内で自立的、継続的に活動している団体。ただし、営利、政治、宗教を目的としないこと。

応募方法

●協働事業市民提案

市民文化部文化振興局共生社会推進室にある「協働事業提案書」に必要事項を記入の上、ご応募ください。

●行政提案の相手方

市民文化部文化振興局共生社会推進室へ電話でご連絡ください。

提案事業名(提案者)	内 容
家具等のリユース事業 (環境産業部廃棄物対策室)	まだ使えるのにごみとして処分するのは「もったいない」。必要でない人もいれば、それを必要とする人もいます。「物を末永く大切に使うこと」と「ごみの減量」の両面から、家庭で不要になった家具等の再使用を推進するため、必要とする人に譲り渡す仕組みづくりをしていく。

平成27年度に協働事業として進めていきます！

平成26年度に応募があり協働事業として決定した下記の事業を、4月から市民活動団体と行政が共に協力しながら進めていきます。

	提案事業名	内 容	提案者	相手方
市民提案	鈴鹿峠自然の家天文台「童夢」5周年記念「坂下星物語」プロジェクト	多くの人に天文台「童夢」へ足を運んでもらえるための事業を行うとともに、天文への学びを深めるためのツールを作成する。	坂下星見の会	・教育委員会生涯学習室 ・市民文化部関支所観光振興室 ・市民文化部文化振興局まちなみ文化財室 ・歴史博物館